



振り込め詐欺に注意

生駒市内で 9月中に3件の被害

生駒市内被害額合計約 1,350万円 (H28.1~9月)

どの様にして騙(だま)されるの？

《 詐欺の手口の一例 》

まず、被害者Aさん宅に
 △△市役所保険課の職員を名乗る男から、
 「健康保険料を31,450円ほど払いすぎ
 ています。お返ししたいのですが、ハガキ
 が届いていませんか？」
 などと電話が架かります。

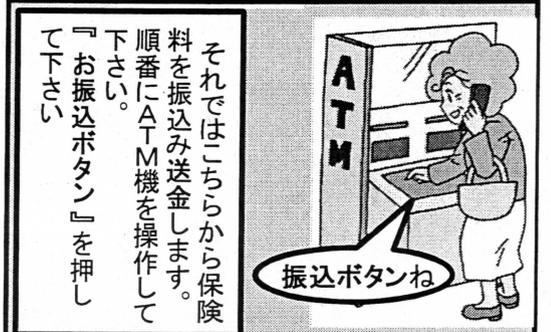
そして、カードを持っている口座の銀行名を聞
 かれた後、☆☆銀行を名乗る男から電話で、
 「今日が期限なので、今からすぐであれば、
 銀行からカードへ振り込み送金します。」
 などと言ってきます。

みなさん、振込みを受ける側は、ATMに行くこ
 とも、操作も必要ありませんよね。でも、振込みに
 不慣れな方はここで騙されてしまいます。

更に「すぐにATMコーナーへ行き、電話をし
 てください。こちらから手続きします。」
 と言われて、Aさんは、お金をもらえるものと思い
 込んで、電話をしてしまいます。

ATMコーナーでは、振込み金額を入力する画
 面で「整理番号を押していただきます。」などと言
 い、「998123」などと入力させられてしまいます。
 その後『円』『確認』と押せば、「998,123円」
 が振込み完了となってしまいます。

《 この他にもさまざまな手口があります。
 ご注意ください 》



生駒市役所防災安全課

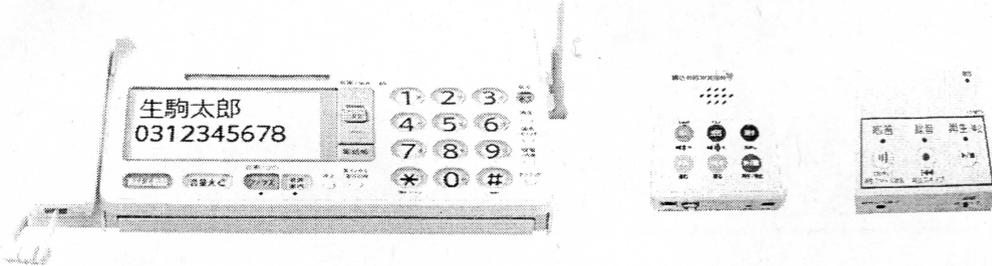
(裏面もご覧ください)



特殊詐欺などの防止対策機器の購入費用に補助

生駒市では、65歳以上の高齢者を含む市内の世帯に対して、警告メッセージや録音機能がある特殊詐欺防止機器の購入費用の一部を次のとおり補助しています。

<機器の一例>



- 対象：申請時に満65歳以上の高齢者が住む市内の世帯で、市税を滞納していない人
- 補助対象機器：悪質な電話による詐欺を防ぐことを目的に製造され、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話か、自動応答録音機能がついた外付けの機器（1世帯につき1台）
- 補助金額：対象機器の購入費と設置費の合計額の1/2（上限1万円。100円未満切捨）
- 募集件数：30件（申込順）
- 申込み方法：消費生活センターまたは、防災安全課で配布する申請書類に、購入予定機器の機能が記載されているカタログか取扱説明書、購入予定機器の金額がわかる書類（見積書など）を添えて、平成29年2月28日（火）までに、消費生活センターか防災安全課の窓口にご提出ください。
- 問い合わせ：防災安全課（☎0743-74-1111、内線363）
消費生活センター（☎0743-73-0550）

生駒市消費生活センター ☎0743-73-0550

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階

消費生活センターでは、特殊詐欺に関する相談のほか、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせに対して助言や情報提供をしています。

次のとおり、巡回相談も行っていますので、ご利用ください。

<巡回相談の日程>

毎月	第1火曜日	生駒市図書会館	祝日は除く 午前10時～午後4時 <予約不要>
	第2火曜日	北コミュニティセンター	
	第3火曜日	南コミュニティセンター	



ご協力をお願いします！

こども 110 番の家

こども 110 番の家 とは

子どもたちが、知らない人から
「つきまとわれた」「わいせつな言葉をかけられた」
「連れ去られそうになった」と避難してきた場合、
事情を聞いて、必要であれば 110 番通報をし、警察官
が到着するまでのあいだ保護していただきます。
地域ぐるみで子どもたちの安全を守るボランティア活動。
それが、「こども 110 番の家」です。



参加方法

家の目立つところに「こども 110 番の家」の旗を掲げることで参加できます。

現在、市内では約 1,200 軒が活動に参加していただいておりますが、より多くの方にご協力いただくことで、更なる犯罪の抑止と地域の防犯力を高める効果が期待できます。

申込方法

防災安全課の窓口で申請書にご記入いただければ、

- ・「こども 110 番の家」の旗
- ・「こども 110 番の家」活動マニュアル

をお渡しいたします。

個人でもお申込みいただけます。

